



注意ください

新型コロナウイルス感染の防止

今後開催予定の催しや講座などについては、中止または延期となる可能性があります。参加を予定している人は、主催者に開催の有無を必ず確認ください。



募集

指定管理者

〔高崎養護老人ホームたちばな荘〕

●期間 令和3年4月1日～令和10年3月31日

●応募資格

次の全てを満たす社会福祉法人  
 ・社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人であって、主たる事業所または事務所の所在地が市内にある

・社会福祉法第2条第2項第3号に規定する事業（養護老人ホーム、特別養護老人ホームまたは軽費老人ホーム）を市内で2年以上（令和2年4月1日現在）良好に運営している

・消防法第8条に規定する当該施設に係る防火管理者を配置すること

ができる

●要項配布 6月15日(月)～30日(火)の8時30分～17時15分に福祉課（水色5番窓口） ※土・日曜日を除く

●現地説明会 7月3日(金) 14時～17時15分までに要申し込み

●申請期間 7月7日(火)～17日(金)の8時30分～17時15分に福祉課 ※土・日曜日を除く

●要項配布 6月1日(月)～22日(月)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●現地説明会 6月24日(水) 10時～12時

●申請期間 6月29日(月)～7月8日(水)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●要項配布 6月1日(月)～22日(月)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●現地説明会 6月24日(水) 10時～12時

●申請期間 6月29日(月)～7月8日(水)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●要項配布 6月1日(月)～22日(月)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●現地説明会 6月24日(水) 10時～12時

●申請期間 6月29日(月)～7月8日(水)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●要項配布 6月1日(月)～22日(月)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

●現地説明会 6月24日(水) 10時～12時

●申請期間 6月29日(月)～7月8日(水)の8時30分～17時15分にスポーツ振興課 ※土・日曜日を除く

マイナンバーの通知カードが廃止になりました

お問い合わせ 市民課マイナンバー分室 ☎23-2774



マイナンバー制度が導入された際、平成27年10月に全国民へ送付された個人番号（マイナンバー）を証明する「通知カード」は、5月25日で廃止になりました。

通知カードに関する次の手続きはできません

- ・新規発行および再発行
- ・氏名や住所などの記載事項の変更
- ※出生などで新たにマイナンバーが付番された人には、「個人番号通知書」が交付されますが、マイナンバーを証明する書類としての使用はできません



廃止となった通知カード

廃止後、マイナンバーを証明する書類が必要な場合

今後は、マイナンバーを証明する書類として、マイナンバーカード、または、マイナンバーが記載された住民票の写しおよび記載事項証明書

を使用できます。なお、記載された氏名や住所などが住民票と一致している場合のみ、通知カードも使用可能です。

マイナンバーカードを取得しましょう！

マイナポイントや新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別定額給付金（10万円）など、マイナンバーカードを活用した取り組みにより、マイナンバーカードの重要性が高まっています。この機会に、ぜひ、マイナンバーカードを取得しましょう。



マイナンバーカード

市では、マイナンバーカードの発行を希望する人に対し、カード申請の無料サポートを行っています。また、スマートフォンを利用した、自宅での申請も可能です。詳しくは、市ホームページで確認ください。



民間譲渡

〔山田養護老人ホーム霧峰園〕

建物無償譲渡・土地無償貸与（原則10年間）により、移管先法人を募集します。

●期間 令和3年4月1日～

●応募資格

次の全てを満たす社会福祉法人

・社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人であつて、主たる事業所または事務所の所在地が市内にある

・社会福祉法第2条第2項第3号に規定する事業（養護老人ホーム、特別養護老人ホームまたは軽費老人ホーム）を市内で2年以上（令和2年4月1日現在）良好に運営している

●応募要件

・市が定める「都城市養護老人ホーム条例施行規則」を満たす運営体制による事業実施が可能である  
 ・確実な運営管理を継続かつ安定的に行うための十分な経済基盤および事業に対する知識・経験を有している  
 ・老人福祉法、養護老人ホームの設置および運営に関する基準、および老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針などの関係法令を遵守して、養護老

人ホームの運営に熱意がある

●要項配布 6月15日(月)～7月10日(金)の8時30分～17時15分に福祉課(水色5番窓口)

※土・日曜日を除く  
 ●現地説明会 7月10日(金) 14時～  
 ※7月9日(木)の17時15分までに要申し込み

●申請期間 7月27日(月)～8月14日(金)の8時30分～17時15分に福祉課

※土・日曜日、祝日を除く

●福祉課 ☎23-3102

市登録統計調査員

各統計調査の際に、世帯や事業所などを訪問し、調査票を配布・回収する調査員を随時募集します。

●対象 20歳以上で、次の全ての要件を満たす人

・責任を持って調査事務を遂行できる  
 ・秘密の保護に関して信頼できる  
 ・国税徴収法に規定する徴収職員、または地方税法に規定する徴収吏員でない

・警察官でない  
 ・公職選挙法に規定する公職の候補者や選挙事務所職員、選挙運動に従事する人でない

・暴力団員や暴力団関係者でない

●情報政策課 ☎23-2562

放送大学10月入学生

放送大学は、テレビ放送やインターネットを利用して、心理学や福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学などを学ぶ通信制の大学です。現在、10月入学の学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、問い合わせください。

●対象 働きながら大学で学びたい人や学ぶことを楽しみたい人など、幅広い世代の人

●出願期間 8月31日(月)まで

※インターネットでの出願も受け付けています

●放送大学宮崎学習センター ☎0982-5311893



催し

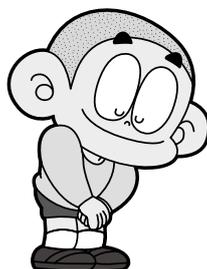
山之口麓文弥節人形浄瑠璃

定期公演の中止

6月21日(日)に開催を予定していた公演は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

次回の開催日程や演目など詳しくは、市ホームページで確認ください。

●人形の館 ☎57-5295



子育て支援センター 今月のオススメ行事

※子育て支援センターのホームページでは、その他の行事も確認できます

<p>都城市子育て世代活動支援センター(ぶれびか) ☎36-5858</p> <p>子育て講座「救急法を学ぼう」                  ●日時 6/26(金) 10時～                  ●定員 10組 ※要申し込み</p>
<p>山之口地域子育て支援センター ☎57-3298</p> <p>センターの周りと一緒に散歩「散歩の日」                  ●日時 6/2(火) 10時30分～</p>
<p>山田地域子育て支援センター ☎64-3171</p> <p>英語で遊ぼう                  ●日時 6/24(水) 10時30分～                  ●定員 10組 ※要申し込み</p>
<p>東部地域子育て支援センター エンゼル ☎26-9587</p> <p>藍染め体験(無料)                  ●日時 7/17(金) 10時～                  ●定員 6人 ※要申し込み                  ●その他 汚れてもいい服装で参加</p>
<p>高崎地域子育て支援センター たんぽぽ ☎62-0027</p> <p>七夕まつり(笹飾り制作・記念撮影)                  ●日時 7/7(火) 10時30分～                  ●定員 8組 ※要申し込み</p>



家庭用プラスチック製品は燃やせるゴミです

講座・教室

都城医療センター主催

市民のための健康講座の延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今回は、延期します。次回の開催日程は、都城医療センターのホームページで確認ください。

都城医療センター

☎ 23-4111



就業支援無料講習会

調理師試験準備講習(全2回)

●日時 8月22日(土)・23日(日) 9時～16時20分

●場所 県総合保健センター(宮崎市霧島一丁目1-2)

●対象 次の全てを満たす人  
・市内在住のひとり親世帯の母親や父親、もしくは寡婦  
・調理実務経験が2年以上かつ、県で行われる調理師試験を受験予定

・講習会の全日程を受講できる

●定員 30人 ※申し込み順

●その他 別途、テキスト代あり

●申請 県母子寡婦福祉

連合会ホームページで入手できる申込書に必要書類を添えて、7月



31日(金)までに県母子寡婦福祉連合会(〒880-0007 宮崎市原町2-22)へ郵送または持参  
☎ 0985-2214696

認知症家族支援「なごみ会」(無料)

●日時 6月19日(金) 13時～15時

●場所 中央公民館

●内容 消費生活に関する講座、交流会 ※申し込み不要・内容変更の場合有り

都城コア学園 ☎ 38-4811

応急手当講習

救命入門コース(無料)

命を救うために必要な応急手当を学びます。

●日時 6月26日(金)

10時～10時45分

●場所 消防局(菫浦原町)

●対象 市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人

●定員 20人 ※申し込み順

●申請 6月23日(火)までに消防局警防救急課 ☎ 22-8883



ルールを守って、ペットと豊かに暮らす

犬や猫は、人に安らぎをもたらすし、暮らしを楽しくしてくれますが、共に暮らすためには、周囲に迷惑を掛けない配慮も必要です。生き物の「命」を預かる責任の重さを十分に理解し、習性や生態を知って、適切な飼育方を心掛けましょう。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎ 23-2130

●犬を飼ったら、登録と狂犬病予防接種  
犬の飼い主には、犬の生涯に1回の登録と、「狂犬病」を予防するための、毎年1回の予防接種が義務付けられています。

●野良猫に餌を与えない  
野良猫への餌やりはやめましょう。無秩序な繁殖につながり、野良猫が増え、病気の感染を広げるなどの恐れがあります。

【飼い犬の登録】

環境政策課または各総合支所市民生活課で受け付けます。  
※1頭につき3千円

【狂犬病予防接種】

毎年実施する巡回接種、または、動物病院で接種ください。  
※1頭につき3,300円(県内)

●鳴き声やふん尿に責任を持って!

犬などの放し飼いや鳴き声、ふん尿の放置についての苦情が後を絶ちません。飼い主として社会的責任を果たさないと、罰則を科される場合があります。

避妊・去勢手術を受けさせましょう!

手術を受けさせることで、思いがけない繁殖を避けることができます。また、病気の予防や性格がおとなしくなるなどの効果もあります。

## 相談

### こころの健康相談(無料)

精神科の医師が相談に応じます。

●日時 6月18日(木)  
13時30分～15時

●場所 都城保健所 ※要予約

●定員 3人

●申問 都城保健所 ☎23-4504

## お知らせ

### 児童手当の支給と現況届の提出

#### ●対象・支給額

3歳未満	1万5千円
3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)	1万円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	1万5千円
中学生	1万円(一律)

※所得制限限度額以上の人は、一律5千円。施設入所などの児童は、3歳未満1万5千円、3歳以上中学校修了前1万円(一律)

●支給月 6月、10月、2月

※支給日は支給月の10日。金融機関が休業日の場合は、その前営業日

●現況届 6月中旬に送付する現況届に必要な書類を添えて、同封の返信用封筒でこども課まで送付ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、今年度については現況届の提出は郵送のみ

●その他 次のいずれかに該当する場合は、必ず届け出てください

- ① 受給者が市外に転出するとき
- ② 受給者の氏名が変わったとき(口座変更)
- ③ 受給者が子どもと別居したとき
- ④ 受給者が子どもを養育しなくなったとき(離婚など)
- ⑤ 受給者が公務員になったとき
- ⑥ 受給者が公務員でなくなったとき
- ⑦ 子どもが出生したとき
- ⑧ 子どもが死亡したとき
- ⑨ 子どもが施設に入所したとき
- ⑩ 子どもが施設を退所したとき
- ⑪ 里親になったとき

●申問 こども課 ☎23-2684

### すこやか長寿祝金

長寿を祝福し敬意を表するため、すこやか長寿祝金を支給します。支給方法は、原則口座振込です。

●対象 今年度満90歳になり、9月1日現在で市内に3カ月以上住所を有している人

※8月31日までに死亡・転出した場合は対象外

●受領方法 対象者に、請求書を送付します。必要事項を記入・押印し

返送ください。提出期間内に返信がなかった場合、9月中旬以降に福祉課(水色5番窓口)または各総合支所市民生活課での受け取りになります

●振込予定 9月中旬

●支給額 2万円

●申問 7月17日(金)までに福祉課 ☎23-3102

### 電気を安全に使用ください

電気の使用方法を誤ると、感電や火災などの重大事故につながる危険があります。電気を使用する際は、次の点に気を付けてください。

- ・日頃プラグを抜かない電気製品は、プラグを定期的に抜き、コンセントの点検や清掃を行う

- ・発火につながる危険なタコ足配線を使用しない
- ・濡れた手で電気製品に触らない
- ・プラグを抜くときにコードを引っ張らない
- ・コードは束ねたまま使用しないなど

●問 九州電気保安協会

☎092-431-6701

### おわびと訂正

広報都城5月号2ページの「古代人の暮らしにタイムスリップ」の遺跡名と土鍾の補足説明に誤りがありました。正しくは、遺跡名…**柵田第1遺跡**、土鍾の補足説明…(重なり)となります。訂正しておわびします。

●問 秘書広報課 ☎23-3174

### 休日急病診療機関

●診療時間 9:00~18:00

※歯科は17:00まで

●みやざき医療ナビも利用ください



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
6/21 (日)	志々目医院 (内・小)	57-2004
	坂元医院 (内・胃)	22-0360
	佐々木医院 (内)	62-1103
	柳田病院 (脳・外)	22-4862
	きたむら皮膚科クリニック (皮・乳)	38-7300
	丸田病院 (産・婦)	23-7060
	やすひさ歯科医院	39-5900
6/28 (日)	沖水こどもクリニック	27-5656
	ゆうクリニック (内)	46-6100
	瀬ノ口内科放射線科医院 (内)	25-7780
	吉見クリニック (外・整・内)	58-5633
	酒井皮膚科医院	25-5322
	小山田眼科医院	22-0710
はた歯科医院	22-3005	

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会は☎23-5555、歯科医師会は☎25-4100)で確認ください

### ●休日当番薬局

6/21 (日)	かじや牟田町、東町、エイト、ケーアイ吉尾
6/28 (日)	沖水、そうごう都原、グリーン、きたはら、セイシエル都城